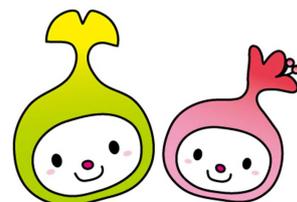


パブリック・コメントへのご協力

誠にありがとうございました

「(仮称)和光市産業振興条例(案)」のパブリックコメントの結果を報告します。

「(仮称)和光市産業振興条例(案)」について以下のとおり意見を募集したところ、下記のとおり、ご意見を頂き、誠にありがとうございました。皆様から頂いた意見を踏まえ、「和光市産業振興条例(案)」を決定しましたので、ご報告いたします。



■ 対象案件

「(仮称)和光市産業振興条例(案)」

■ 決定内容

決定した「(仮称)和光市産業振興条例(案)」 別紙1のとおり

○方針に反映した意見

「条例の対象を中小企業・小規模事業者だけでなく、農業を事業者に位置付けるなど、市内で事業を営む者全体を対象として産業振興を目指す条例とすることを希望します。」

○反映した部分：

条例の対象について、農業も含めた産業全体の振興ということに視点をおき、広く産業に携わるものを「事業者」として位置づけるよう、目的や定義に修正します。

また、中小企業・小規模事業者を商工業のみに特化した条例ではなく、中小企業・小規模事業者への支援を中心に据えつつ、市産業全体の振興と発展を果たすための包括的な内容に改めてまいります。

■ 意見の提出期間

令和元年6月17日(月)～7月8日(月)

■ 提出された意見数

○ 1人 提出された意見に対する市の見解(回答) 別紙のとおり

■ 市民説明会等の実績

○ 市民説明会参加者数 合計 2人

6月17日(月) AM10:00 市役所504会議室

7月 5日(金) PM19:00 市役所504会議室

★この報告資料は、産業支援課、市役所行政資料コーナー、図書館及び各公民館(中央、南、坂下)、和光市勤労青少年ホーム、同勤労福祉センター、同農業体験センター、和光市商工会での閲覧並びに市ホームページでご覧になれます。

お問合せ／和光市役所 産業支援課 産業育成支援担当
電話 048-424-9114